上越商工会議所『休日特別相談窓口』の設置について

国の持続化給付金や県の休業協力金、市の事業継続支援緊急助成金など各種支援制度をまとめて、相談に応じる休日相談窓口を設置します。

【開設日】　令和２年５月３０日から７月末までの土・日・祝日
【時　間】　午前９時～午後５時
【場　所】　上越商工会議所　１階事務所（上越市新光町１－１０－２０）

※１）平日は従来どおり各種ご相談をお受けしています。
※２）定例の個別相談会も開いています。ご利用ください。

［お問合せ］　上越商工会議所　Tel.025-525-1185　Fax.025-522-0171